

入札契約制度改革に係る業界団体からの知事ヒアリング

平成29年5月15日

○司会（武市財務局長） それでは、これから団体の皆様にご入場いただきます。

最初は、一般社団法人日本建設業連合会関東支部の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（日本建設業連合会（関東支部） 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、最初に要望書の手交と写真撮影をお願いいたします。皆さん、どうぞ、随行の方も一緒に写ってください。カメラのほうをごらん願います。

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、一般社団法人東京建設業協会の皆様にご入場をお願いいたします。

（東京建設業協会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、手交のほう、お願いいたします。

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席、お願いいたします。

それでは、これより入札契約制度改革に係る団体ヒアリングを始めさせていただきます。

それでは、まず、冒頭、知事から一言ご挨拶をお願いいたします。

○小池知事 知事の小池百合子でございます。平素より、東京都に対しましてさまざまなご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。そして、今、この東京都政、巨大な東京都政でございますが、1つずつ、いろいろと見直しをしていこうという、その流れの中におきまして、今日は日本建設業連合会関東支部の皆様、そして、東京建設業協会の皆様方にお声かけさせていただき、ご足労願った次第でございます。ずばり本日は、入札契約制度の改革につきまして、公共工事の現場に携わっておられる団体の皆様方からご意見、ご要望を直接お伺いをするという場とさせていただいております。やはり現場の声を

お聞きするのが何よりでございますので、本日はよろしくお願いを申し上げます。

また、情報公開の観点からインターネットでの中継をいたしておりますので、その点もご了解、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

2つ、大きなテーマがございます。まず、2020年の東京大会、もう既に工事着工していただいているところ、部分も多々ございます。それと、あと、もう一つ重要なことは、やはり何よりも災害に強いまちづくりを行っていくと。その都市機能を進化させるといったインフラの整備、これを着実に進めていかなければなりません。今後の人口動態や今後の経済の動きなどなど、さまざまな要素を含めまして、今後、東京都が都民の皆様方の大切なお金をいかに活用して、また、国とさまざまな連携、また、市区町村と連携をとりながら進めていく。その上でベストな方法は何かということを探したいと、このように考えております。その上で、皆様方には引き続き、ご協力がなければ前に進めることはできないと、このように思っております。

さらに、働き方改革ということも注目されているわけですが、皆様方、両団体ともに建設業における働き方の改革、それから、女性の活躍促進などで積極的に取り組んでおられる。さらには、未来を担う若手技術者の確保、育成など、建設業にとってはやっぱり人という問題も大変大きなテーマかと思います。それらに積極的にお取り組みになっていることを承知いたしておりますので、敬意を表させていただきたく存じます。

長くて恐縮でございますが、そもそも、この入札契約制度というのは、今、選挙制度の区割りの問題とか、どうあるべきなのかと国会でも議論されるところでございますが、それぞれの国を見ましても、選挙制度というのはなかなか、何が一番民意を反映するのか、機能するのか、課題の多いところでございますが、同じく、この入札契約制度というのも、いつの時代にも通用する完璧な答えを見出すのはかなり困難も伴う。しかしながら、やはりその時代に最も合った、適切な、そして、みんなが納得する、その方法を見出していくことも必要かと思っております。

それだけに、皆様のご意見を直接伺おうということでございます。大変短い時間で恐縮でございますけれども、既に今、ご要望も頂戴いたしました。それらを踏まえまして、ご意見を拝聴させていただきます。今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、時間も限られておりますので、早速、ご要望のご説明をお願いできればと思います。

まず初めに、日本建設業連合会関東支部の皆様からご説明、お願いできますでしょうか。
よろしくお願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○日本建設業連合会（関東支部） 日本建設業連合会関東支部長を務めております大嶋でございます。今回の入札契約制度の改革の実施方針に関する私どもの意見は、今し方提出いたしました書面のとおりでありますが、まずは、私どもの基本的な考えを２点ほどご説明させていただきたいと思います。

まず１点目、平成２６年度に改正されました品確法の基本理念をしっかりと踏まえた対応をお願いしたいということでございます。基本理念では、将来にわたる公共工事の品質確保と中長期的な担い手の確保がうたわれております。その中で、発注者責任として適正な利潤が確保できる予定価格の設定、ダンピング受注防止のための低入札価格調査等の活用、そして、適切な工期設定などが位置づけられており、こうした法の趣旨を確実に実施していただくことが何よりも必要なことだと考えております。

２点目は、建設業における働き方改革でございます。具体的には、これまでなかなか取り組めなかった週休２日を実現することでございます。週休２日の実現に向けて、私どもとして、より一層の生産性の向上に努めてまいりますが、発注者様の皆様のご理解がなければ、この実現は困難でございます。特に週休２日を可能とする適切な工期で発注していただくことが不可欠でございまして、ぜひともご配慮くださいますようお願い申し上げます。

建設業における働き方改革を実現しなければ、我々、将来の担い手を確保することは非常に厳しくなり、建設業の存亡が問われる事態を招きかねません。私どもは不退転の決意で取り組んでまいり所存でございますので、発注者様の立場からの格別のご協力をお願いする次第でございます。

以上の基本的な考え方を踏まえ、今回の実施方針についての意見を述べさせていただきますとすれば、低入札価格調査制度については、同様な制度を導入している国において、施工体制確認型の評価方式を導入して、有効に機能させているということがあり、同様の運用をお願いしたいと思う次第でございます。

また、１者入札については、災害復旧などのように、事業の進捗のおくれが社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念される場合は１者入札を認めるとともに、１者入札の中止に伴う再公告のことに際しましては適切な工期を確保していただきたいと思います。

最後になりますが、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピック関連施設の建設、

さらには、その先を見つめた東京都のインフラ整備に当たりまして、私どもは責任と自覚を持って最大限の努力を惜しまぬ覚悟でありますので、必要な環境整備にご尽力くださいますようお願い申し上げまして、日建連からの発言とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、東京建設業協会の皆様からご説明、お願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○東京建設業協会 東京建設業協会会長の飯塚でございます。着座のほうで失礼いたします。

本日は、東京都の入札契約制度につきまして、知事みずから、私ども業界の意見を聴取いただく機会を設けていただきましたこと、感謝申し上げます。

さて、東京都では、改正品確法をはじめとする、いわゆる担い手三法の施行を契機として、発注者と受注者が連携しながら品質の確保、将来に向けた中長期的な担い手の確保・育成のため、技術者、技能者の処遇改善が可能となる適正価格による受注を実現すべく、入札契約制度の改善に努めていただいております。

また、オリンピック・パラリンピックの開催への準備を控え、不調発生を抑止による計画的な事業推進のための工夫もされておりました。いまだ解決すべき課題は多いものの、当協会の中小会員企業の経営基盤も徐々に改善されてまいりました。しかしながら、今回、3月31日に入札契約制度改革の実施方針が突如発表され、財務局案件については6月から全面的に施行に入ると。あまりにも性急な対応に、特に私ども中小会員企業からは、予定価格の事前公表を継続してほしいなど戸惑いの声が寄せられております。

今回の実施方針につきましては、東京都発注工事に対する応札意欲の減退、赤字覚悟の過度な価格競争が頻発しかねず、その運用によっては、特に中小会員企業の経営基盤の弱体化が危惧されているところでございます。円滑な施行に向け、今回の提案の中には、中小建設業の健全な発展に配慮した制度運用、応札の適否が判断できる情報の提供、適切な工期の確保、適正な積算の徹底、以上の4点を要望書に取りまとめました。ぜひ実現に向けましてお願いを申し上げます。

特に、事後公表を実施しております国土交通省と同等の詳細な発注情報の提供、さらには見積もり期間の設定をぜひともお願いいたしたいと思います。今後とも、業界の健全な発展のため、入札契約制度につきましては、また定期的に意見交換をさせていただければ

幸いだと思っております。

ところで、2013年の伊豆大島におけます土砂流出災害の復旧に際しましては、当協会の会員企業の協力で早期復旧が実現でき、また、各地で頻発しております自然災害などでは、自衛隊、消防が現場に入るための道路啓開など、地元建設業の存在意義が強く認識されているところでございます。業界が健全に発展し、インフラの整備、維持補修や災害対策を通じ、東京の発展や都民の生命、財産、安全・安心な生活を守ることができますよう、引き続きご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） それぞれにコンパクトかつご丁寧なご説明、どうもありがとうございました。

それでは、まず初めに知事からございますでしょうか。

○小池知事 ご要望、承っております。今、東京建設業協会様からも、最後におっしゃいました、定期的な意見交換をというお話でございましたが、これについてはぜひそうさせていただきますたいと思っております。やはり現場の声をしっかり受けとめて、現実、リアルな対応も必要になってくる。と同時に、これまで、どちらかというと高どまりしていた工費、コストをどのような形でチェックをし、これは発注の責任だとは思いますが、一方で、先ほどからも冒頭お話がございましたように、品確、品質の確保は当然必要なことでございます。この2つのベクトルをどうやって確保していくのかということを模索する意味で、今回の入札改革に踏み切るという話になったわけでございます。

幾つか、ご要望がございました。実効性のある低入札防止対策の実施というご要望でございます。今回の低入札価格調査制度の適用範囲の拡大に関しましては、いわゆる安かろう悪かろうということ、それから、下請へのしわ寄せなどが生じることがないように。これからも、将来にわたる公共工事の品質の確保ということは、これは当然必要なことだと思います。そのことは、やはり都民の信頼にもつながる話になってまいりますので、都といたしましても、そこはしっかりと確保していきたい。

と同時に、中小企業の皆様方には、むしろ参加の拡大を図っていければとも思います。これまでもいろんな方々から、そういった点についてはご要望もいただいてきて、それをどう確保できるのか、その意味できょうもお話を伺っているわけでございます。中長期的に担い手の確保はだんだん厳しいというお話でございます。それから、実際に担い手がいないと工事が進まないわけですし、今の有効求人倍率はもう2を超えているのが現状でござ

ざいます。ましてや、皆様方の分野についての人手不足は大変大きな課題であろうかと思っております。というか、よく承知をいたしております。

それから、品質確保にかかわる話でありますけれども、ダンピングの防止に重点を置いた、そういった点での審査を厳格に行うことといたしておりますので、今回の改革において、その点は重視をしたところでございます。

それから、1者入札でございますけれども、1者入札ということは、結果として、ちまたで言われる九九、何%で落札というのは、これは1者入札だと、ある意味、当然のことかと思えます。そういった意味で、1者入札を中止するということ、それから、不調に終わった形で、一方で不調に終わって、事業計画の遅延があるということで、建設業者の皆さんにしわ寄せをすることがないようにしたいと、このように思います。

それぞれの地方自治体で1者入札の場合には、これは認めないといったような方式をとっているところもございますので、そういったことも参考にしながら、今回の改革案へと踏み切っているわけでございます。しかしながら、結局、誰も応札してこないということになりますと、工事そのものが進まなくなるというのが、また一方の現実であることもよく承知をしているところでございますが、これからは都といたしましては、さまざまなインフラの整備等々でニーズもございます。そういったことを踏まえながら、ぜひご協力をいただければと、このように思います。それによって、また、適切な工期で発注することについてのご要望については受けとめていきたいと思っております。

それから、先ほどの人手の話でございますけれども、将来の担い手がなくなるということは、今後の日本の建設の現場で実際に働く人がなくなるなどというのは考えたくないところでございますが、そのためにも、若手の技術者の確保、育成というのは大変重要な点だと思いますし、実際、週休2日制の確保をするモデル工事など、既にさまざまな取り組みをしていただいているわけでございますが、都といたしましても、そういった動きに対しましてはしっかりと取り組みに対して力を入れてまいりたい、支援をしてまいりたい、このように考えております。

最近は、「ドボジョ」という言葉もございますけれども、女性の活躍も、こういった分野でもさらに拡大するような、そんな取り組みを支援できればと、このように考えております。今、2つの団体から共通のご要望も多々あったかと思えます。入札改革というのは、言うは易し、行うは難しのところはございますが、これまでのさまざまな課題、問題点を洗い出しまして、そういう中で一步一步改革を進めてまいりたいと思っておりますので、

ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げたく存じます。

私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。あと、情報提供などについてもお話がございましたので、私ども、詳細な内訳書を出していくなど、そういった工夫なり努力をさせていただきまして、皆様が適切な積算ができるような、そのための情報提供をきちんとさせていただくように考えているところでございます。

実は大分時間も参っているんですが、最後に皆様から何かございますでしょうか。せっかくの機会でございますので、何かあれば、どうぞ。

○東京建設業協会 セっかくの機会ですので、ちょっと差し出がましいんですけども、今、財務局長がおっしゃられたような事前の詳細情報、おそらくかなりパワーと時間を要する業務になるのではないのかな、そんな危惧をしているわけですけども、ぜひとも、余計なお世話だとは思いますが、知事をお願いしたいのは、都の中の体制を十分整えていただきたいという、そういうお願いだけしておきたいと思います。

○司会（武市財務局長） その辺、私ども、全庁的な対応もありますので、庁内体制、きちんと改めて徹底していくようにしたいと思います。

それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本来であるならば、1団体から1時間ずつぐらいお話を伺って進めたいと考えておりますが、限られた時間の中でご要望もいただきました。さらに吟味させていただきます。入札契約制度改革の6月実施と、もうすぐそばでございますけれども、制度設計の最後の仕上げという、そういう段階でございますので、ご要望をしっかり受けとめさせていただきたい、そしてまた、入札契約制度改革に活かしてまいりたいと、このように考えます。そしてまた、東京はやはり日本の経済のエンジンでございますので、そこで経済が停滞するようなことがあっては、日本経済そのものに影響すると、このような認識を持っております。そういう中で、都民に対しての説明責任等々もしっかりと果たし、そして、これからの成熟社会がますますスピード感が出てくるわけでございますので、そこは信頼の上、また、都民との見える化といった点など、さまざまな観点を踏まえながら、この入札改革制度を進めていきたいと、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

特に、やはり中小、そして零細の企業の方々も、その分野で大変汗水を流して頑張っておられる。そこに対しても、しっかりと報いられるような、そういう制度にしていきたいと思います。

いと考えております。

今日は、お忙しいところ、ありがとうございました。また、引き続き、ここは言い足りなかったというところは、直接私にご連絡いただいて結構でございます。しっかりと、この改革制度について、中身のあるものに仕上げていきたいと思っております。まことにありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、以上をもちましてヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（日本建設業連合会（関東支部） 退室）

（東京建設業協会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、次のグループのヒアリングに移らせていただきます。

最初は、一般社団法人東京空調衛生工業会の皆様でございます。

（東京空調衛生工業会 入室）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ご着席願います。

では、続きまして、一般社団法人東京電業協会の皆様でございます。

（東京電業協会 入室）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京空調衛生工業会及び東京電業協会の皆様との入札契約制度改革に係る団体ヒアリングを始めさせていただきます。

では、まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 小池でございます。本日は、ご多用のところ、都庁までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より都政に関しましてのさまざまなご協力に関しまして心から感謝、敬意を表したく存じます。

今日、お呼び立ていたしましたのは、入札契約制度の改革に取り組むということについて、現場の皆さんからお声をお聞きしたいということでございます。限られた時間の中でまことに恐縮でございますけれども、実際に公共工事にかかわっておられる方々の現場のお声を聞かせていただく、そして、それを生かしていきたいという趣旨でございます。

これまでも、都政の見える化を積極的に進めてまいりました。都民というステークホル

ダーに対して、わかりやすく、そして都のお金がどのように使われているのか、そして、それによってどのようなすばらしい東京になっていくのかを指し示す意味でも、今回の入札契約制度の改革というところから改めて始めていきたいということでございます。

特に東京空調衛生工業会の皆様、東京電業協会の皆様、それぞれ環境に関係してくるわけでございます。先日も、クールビズの温度が28度はどうなのかとか、いろいろお話もございました。それに対してのビル管理法等々の制度もでございます。それから、実際の人々の考え方等々ございますけれども、それと同時に、大きな環境という観点からは、2020年の大会が行われるに当たりまして、今、大きなアリーナ等々の建設にもこれから入るわけでございますけれども、そこでもやはり快適な空間を提供していくのは重要なことだと、このように考えております。

東京空調衛生工業会の皆様方におかれましては空調の工事を通じまして、また、東京電業協会の皆様方におかれましては電気工事の全般を通じて、それぞれ環境に優しい省エネ・再エネなどの設備工事で高い技術力を発揮していただいていることは承知をいたしております。改めて敬意を表したく存じます。

その上で入札契約制度でございますけれども、これまでも時代時代でさまざまな見直しが行われてきたことは、皆さん、ご承知のとおりかと存じます。本日は、日々公共工事の現場で活躍されておられます皆様の意見を直接伺うことで、よりベターといえますか、ベストなものに少しでも近づけていきたいと、このような考え方でございます。限られた時間ではございますけれども、皆様方のご要望、この場でお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、時間も限られておりますので、早速ではございますが、それぞれの団体の皆様からご説明をお願いいたします。

まず初めに、東京空調衛生工業会の皆様からお願いいたします。どうぞご着席のまま、お願いいたします。

○東京空調衛生工業会 東京空調衛生工業会の会長の是常でございます。今日は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

早速でございますが、3つほど、ご要望をお話しさせていただきたいと思います。まず、結論だけ申し上げますと、1つ、2つの懸念材料はございますけれども、おおむね私どもとしましては、今回の改正につきましてはいい方向だなという気持ちはございます。これ

が私どもの結論でございます。

まず、3つほどのうちの1つ目ですけれども、低入調査価格制度の適用範囲の拡大。これにつきましては、この価格制度の適切な運用、こう書いてあるんですけれども、適切な運用をもっと具体的にわかりやすくご説明していただきまして、マニュアルをつくっていただいて、そのための運用をしていただきたいと思います。

今までの低入価格調査といいますと、国交省等々やっておりますけれども、その制度には受発注者ともに多大の時間を要している現実がございます。これ、何のためのものかということを改めて考えていただきまして、無駄を省くと。なおかつ、この制度が活用できるというようなところへ進めていただければ幸いです。

もう一つは、事後公表、これにつきましては、私どもが長年お願いをしてきた懸案事項でございますので、やっとそういう制度になってきたなという実感がございます。なぜならなかったかというのが不思議なぐらいというのが結論でございます。

2つ目のJ V結成義務の撤廃につきましては、これ、中小企業育成のための有効な手段と位置づけられているわけでございますけれども、そもそも、なぜJ Vが必要なのかということが、当初の思惑から、今現在、ひょっとして、相当ずれてきているのではないかと、このように私どもは思っております。ただの弱者救済ということでは、ちょっと違うのではないかと。ほんとうの意味での育成策としてのこの制度、撤廃、どちらでもいいということでございますので、運用を進めていただきたいと思います。

3つ目の制度改革に伴う工事のおくれが、これは1者入札の再公告ということで懸念されるところでございます。ただ、なぜ1者入札になるのかという根本的なところを、ぜひ皆様方にもう一度深く突き詰めていただければと思います。応札者サイド、私どもサイドの環境、状況、知事が言われましたように、要するに、人手不足、担い手不足というところ、プラス、民間設備工事の急激な増大も含めて、受注者側としては、どの工事を選択するのが企業にとってベターなのか最大の考え方でございますので、これは経済的な観点から申し上げれば当然のことでございます。そういった意味で、魅力ある公共工事、これは深い意味がございますので、この場では時間がないので。ただ、そういう工事があれば、当然、何をとっても、1者入札なんていうことはまずありません。先ほど言いましたように、事後公表は当然、99.9%の入札率、落札率なんてあり得ませんので、これも含めて、魅力のある発注制度をしていただければ、このように思います。

私どもからは以上でございます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京電業協会の皆様からお願いいたします。

○東京電業協会 東京電業協会会長の江川でございます。本日は、このような意見、要望を聞いていただく機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速お話をさせていただきます。私どもの業界の現状はご承知だと思いますけれども、少子高齢化による就業者数の減少ということで、建設業については、特に他産業を上回る高齢化が進展し、特に中小企業において著しい入職者の減少とか高い離職率が続いております。

また、私ども電気設備工事におきましては、全体のこういうビルの工事で前工程である建築工事の進捗に大きく影響されるということで、結果的には大変逼迫されることが多くて、多くの電気工事では竣工時期間際には、実態として休日を返上して対応せざるを得ないというようなこと、あるいは、言いにくいことですが、長時間労働が多くの機会で行わざるを得ないとなっております。

このような現状に対しまして、業界として働き方改革への取り組みですが、もちろん技術者、技能者の確保とか育成とか、あるいは就労環境の改善につきましては、各企業の努力によることが基本であることは重々承知して、基本と考えております。ただ、実態として、長時間労働や、先ほど述べました休日労働、休日の確保につきましては大変厳しい環境の中で、発注者のご理解とかご協力がないと達成はなかなか困難であると感じておりまして、発注者である東京都の制度、仕組みの改善などによりご支援をいただければと考えております。

それと、少し具体的な話になりますけれども、概成工期といいまして、工事全体の工期が、先ほど言ったように、全体が乱れがちなものですから、電気の工事の場合ですと、特に最後の調整・試運転が無理なく行えるような概成工期の設定をぜひお願いしたいと思っております。

それと、現在実施していただいております週休2日制モデル工事においては、よりよい制度となるよう、私ども受注者の意見も何かの機会に反映させていただければと考えております。

それから、先ほどから話題になっております2020年に向けまして、オリンピック関連工事施設はもちろんですが、民間も含めた多くの工事が見込まれるということで、

先ほど言いましたように、私どもの電気工事業界の工期末にしわ寄せが来がちだという実態の中で、オリンピック関連工事の早期発注、そしてその他の各種工事についても発注時期とか竣工時期の分散、平準化を図っていただければと考えております。

1つ御礼申し上げますけれども、今回の予定価格の事後公表にあわせまして、協会として要望しておりました年間発注工事の概算工事額がより詳細に事前に公表されることになりまして、これについては、技術者、技能者のより効率的な活用に大変有効であるということで、この場をかりて御礼申し上げたいと思います。

今回の制度改革に関する具体的な要望につきましては、先ほどの東京空調衛生工業会さんと重なる点がございますので、はしょって申し上げますけれども、JV結成につきましては、実は、このご意見を申し上げるときに、会員企業からの意見も多く聴取しておりますが、一番多く意見が出ておりまして、これは大手からも中小からも、中小工事会社の技術力の向上とか、それと、今後、そういうことが東京都の工事において大変重要であるということで、具体的に申し上げますと、配点の加点をより評価を高くしていただけるようにしていただけないかというのが要望でございます。

それから、低入札価格調査制度につきましては、マニュアルの改正の目的でうたわれておりますように、担い手の確保だとかダンピング防止というようなことで、かつて行われました安値競争のようにならないように、今回の制度改革では適切な運用をお願いしたいと思っております。

それから、オリンピック開催時期が迫っている中で、調査、再公告、今回、制度の中で行われる可能性もございますが、そういうことによって大幅に契約がおくれて、さらに厳しい工期設定にならないようにお願いをしたいと思います。

結びになりましたけれども、今まで申し上げましたように、かつてのように安かろう悪かろうの工事の横行とならないようなこと、そして、技術者・技能者不足の中で、私ども業界、電気工事の現場で高齢者しかいないということにならないように、公共工事品質確保促進法の趣旨にのっとった運用、そして、中身の検証も行っていただきまして、よりよい入札制度にさせていただくことをご要望申し上げまして、ご意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 とても具体的なご意見の表明をいただきまして、まことにありがとうございます。

ます。適切な運用は何なのかということのご指摘、それから、受発注者にエネルギーを随分使うこと、この点についての改善を図るべきというお話だったと思います。また、事後公表については、ご賛同いただけるということで確認をとらせていただきました。それから、お話、両団体からございましたけれども、地元の中小企業と大手企業によりますＪＶでありますけれども、中小企業の育成をポイントにした価値のあるものにしていきたいと思っています。この点については、私ども、既に認識をしているところでございますので、そういう方向によるＪＶを考えていきたいと思っています。

また、逆に言えば、ＪＶ結成の義務の撤廃ということは、これをベースにしながら進めていく。さらに、今回は中小企業を含みますＪＶには総合評価方式で加点をしたいと考えております。それによって、意欲、そして能力のある中小企業が単体で、いろいろな格付がありますけれども、その上位を狙えるというような形で、より参加しやすくできる、そのことをぜひ図っていくことによって、やる気のあるところはさらに自分を磨いていくことにもなりましょうし、そのことによって実績を積み重ねられることによって、絶対的な人手不足もございましょうけれども、やはりやりがい求めて、働きたいという、そういう若手の方々が集まるような、そんな工夫につなげていただければと、このように思います。そういった形で、中小の方々にもさらに頑張ってもらえ、ただ、救済ということではなくて、頑張ってもらえる舞台づくりが今回の改革でできればと、このように思っております。

それから、オリンピックにつきましては、さまざま、時期の問題もよく存じておりますが、これからも大会成功のためにも、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

○小池知事 そうだ、そうだ、魅力ある公共工事というお話ですけれども、私もそのとおりだと思います。一般的な公共工事というのも、改修や、今、老朽化していることの建てかえ等々ございますが、やはり時代に合った建てかえであるとか改修が必要かと思っております。そういったことによって、働きがいのある公共工事へと持っていくことも、我々も考えていかなければならないと思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。私ども、今回の改革の中で、それがダンピングにつながるということのないように、ダンピング防止でございまして過度な価格競争が生じないようというのは運用の中できちんと考えていきたいと思っております。

すし、また、工期に関してのお話も、設備工事も含めまして、適切な工期がとれるようにということで、今回の見直しが、変なしわ寄せが行くことのないように、私ども、考えていけないといけないと思っていますところでございます。

大分時間も押し迫ってはいるんですが、何か、最後、ございますでしょうか。

○東京空調衛生工業会 1つだけ言い忘れましたけれども、このようなヒアリングの機会、1年後にまた見直しということもございますので、できれば定期的にやっていただければ、私どもの最前線の感覚とか印象、そういったものも少しでもお伝えできるのではないかと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

それでは、最後に知事からお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。まさしく現場の要望をもっと聞く、そして、そのことで、この入札制度もより研ぎ澄まされるものになるかと思えます。やはり都民の目線で、そしてまた、都民が誇れるような、そのような工事、公共施設へとつなげていきたいと思っております。そしてまた、中小の企業の方々には、ほんとうにやる気が出るような、そういういろんな工夫もすることが必要だと思っておりますので、今日申し上げましたような点に加えて、さらにご意見、ご要望をお伝えいただければと、このように考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、以上をもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

（東京空調衛生工業会 退室）

（東京電業協会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、次のご用意できておりますので、お願いいたします。

東京都中小建設業協会の皆様にご入場いただきます。まず初めに、要望書の手交と、そのまま記念撮影をお願いいたします。

（東京都中小建設業協会 入室）

○司会（武市財務局長） カメラのほうをお向きいただけますでしょうか。

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞお席のほうへお願いい

たします。

続きまして、三多摩建設業連合会の皆様でございます。

(三多摩建設業連合会 入室)

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、3番目の団体でございます。東京建物解体協会の皆様でございます。どうぞご入場、お願いいたします。

(東京建物解体協会 入室)

○司会（武市財務局長） 要望書の手交と写真撮影をお願いいたします。

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

本ヒアリング最後の団体になります。東京都防水工事業協会の皆様でございます。

(東京都防水工事業協会 入室)

○司会（武市財務局長） それでは、要望書の手交と写真撮影をお願いいたします。

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

これより入札制度改革に係る団体ヒアリングを始めさせていただきます。

まず冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 小池でございます。本日は、ご多用のところ、新宿都庁までお越しくできましたこと、まず心から御礼を申し上げます。また、平素より、都庁、都政のさまざまな事業に関しましてのご協力、まことにありがとうございます。

本日は、東京都中小建設業協会、三多摩建設業連合会、東京建物解体協会、そして東京都防水工事業協会、それぞれの皆様方にお越しいただきました。そして、本日のテーマは、ご案内のように、入札契約制度の改革についてでございます。公共工事の現場に直接携わっておられる皆様方から現場の声をお伺いさせていただく趣旨であることはご存じのとおりでございます。私は、知事就任以降、さまざまな都政の分野で1つずつ見える化計画、

改革などを進めているところでございまして、ぜひ都民の皆様方に、都のお金がどういうふうに使われているのか、どうやって決まっているのかなどなどお知らせをするという基本方針のもとで進めており、今日もこれはインターネット中継もさせていただいておりますことをご了解いただきたいと存じます。

これまでの都、特に1964年の1回目の東京大会と今度の2020年の東京大会は全く様相が異なるように、社会資本整備も、今回の2020年大会をにらみますと、かなり大きく以前と変わってきているということでございます。また、さらに成熟する東京において、新しい価値観、新しいビジョンを持ったまちづくりが必要かと、このように考えております。

そういう中で、中小企業の建設業、社会的向上の活動を通じ、そしてまた、三多摩建設業連合会の皆様は多摩地域の発展、そして、解体の専門工事業の活動で東京建物解体協会の皆様方、それから、東京都防水工事業協会の皆様方は防水の専門工事と、それぞれの分野でのスペシャリストの皆様方から、今回の入札契約制度についてのご意見を賜りたく存じます。

そしてまた、我が国は大企業と、そして、それを支える圧倒的多数の中小、そしてまた零細の企業が、そこが支えているということについても、私はよくよく存じているつもりでございます。今回のこの制度改革は、むしろそういった中小の方々、零細の方々にしっかりと気配りもしながら、参加できるような、そういった方向性を見出すことも考えていきたい、このように考えたものでございますので、そこはよくご理解いただければと、このように考えているところでございます。

今、人手不足ということもあり、また、人口動態そのものが大きく変わっていることなどなど、総合的に判断しなければなりません。いずれにしましても、今日は現場の声をお聞きするという事で、大変時間が短く、限られて恐縮でございますが、この後も、また皆様方からいろんなお付き合いもさせていただいておりますので、また、直接皆様方からの声を聞かせていただきつつ、これからの入札契約制度の改革に入っていきたい、このように思っております。今日はよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、早速、ご説明を頂戴したいと思います。

まず初めに、東京都中小建設業協会の皆様からご説明をお願いしますでしょうか。

○東京都中小建設業協会 一般社団法人東京都中小建設業協会会長の山口でございます。

平素は、中小建設業者に対し格別のご指導、ご高配を賜り感謝しております。

さて、去る３月３１日、唐突に発表されました東京都の入札契約制度改革実施方針につきましては、中小建設業者として大きな不安を持って受けとめました。これまでの制度改革では、各界の識者に加え、建設業者代表も参加しての議論によってまとめられたと認識しております。今回発表されました改革内容を見ますと、担い手三法に逆行した価格最優先の制度と言わざるを得ません。平成２６年６月に施行された担い手三法では、発注者と受注者がともに責任を持ち、連携して品質の確保を図ることを求めており、やっと各制度が定着し始めたところであります。入札制度改革においては、こうした視点から十分な配慮と再考をお願いいたします。

限られた時間ですので、特に影響が大きい、また、我々会員の中でも比率の高い建築工事のランクＡ、中小及びＢについて要望します。

建築工事では、３億５，０００万以上の財務局発注案件の受注機会が多く、このたびの改革で最低制限価格の撤廃のため、中小企業の保護とはなっておらず、安かろう悪かろうの行き過ぎた競争を助長するものであります。また、ＪＶ結成の義務の撤廃のため、大型工事への入札参加の機会ほぼ失われたと考えられています。これにより、中小建設業者は受注の機会を大きく失い、事業継続すら危ぶまれる状況となってきます。各制度の改革の再考をお願いいたします。

また、予定価格の事後公表については、国土交通省にならい、発注情報の提供と積算数量の公表、一式計上の廃止等、正確な積算が可能なよう配慮をお願いするとともに、十分な積算期間の設定をお願いいたします。ぜひよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、三多摩建設業連合会の皆様からお願いいたします。

○三多摩建設業連合会 三多摩建設業連合会会長の細沼でございます。よろしくお願いいたします。

今、東京都中小建設業協会さんのお話も伺っていて、かなりかぶるところはあると思うんですけども、手前どもは多摩地域の業者の集まりですので、そこを中心にお話しさせていただきます。

当連合会は、北多摩、南多摩、西多摩の建設３団体で構成されておりまして、平成８年から、東京都知事と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、各建設事務所と連携を図り、訓練も重ねてまいりました。

また、山間部を抱える地域柄、集中豪雨による土砂災害時の緊急施工や積雪時の除雪作業等にも携わっております。このように、都民の地域生活に密着している建設業界の立場から、次の要望をいたします。

J V結成義務の撤廃について。東京都は、昭和55年から中小企業の受注機会の増大を図るため、工事分配型J Vを運用してきました。これは、いわゆる能力増強型のJ Vではなくて、中小企業の担い手の確保、技術者の育成を念頭に入れ、大きな成果を上げてきた都のすぐれた取り組みだと思っております。3月31日に突如発表されました実施方針は、今までの取り組みを覆す大幅な方向転換にもかかわらず、建設業界からの一切の意見聴取もすることなく、6月から施行に入るとの発表に、我々の会員企業は大変戸惑い、弱者切り捨て、中小潰しなどのさまざまな声が上がっておるのも事実でございます。

我々は物をつくるだけでなく、地域の安全・安心を守ること使命であると考えておりますが、我々の能力だけでは限界がございます。ぜひJ V結成義務の撤廃は再考していただきますよう強く要望させていただくところでございます。

○三多摩建設業連合会 続きまして、私、常任理事の朝倉でございます。予定価格の事後公表につきまして少しお話をさせていただきたいと思えます。

予定価格の事後公表、先ほど、東京都中小建設業協会からもお話がありましたが、適切な図面、数量等がなく、一式計上など、質問事項、回答も理解の得られない事項が多く、細部まで積算ができません。質問も1回しかできないということで、予定価格が公表されていけば、企業側の想定する範囲内で積算ができ、また、入札時における入札提出義務の内訳書は中小企業にとっては人員と時間の負担がかかります。このようなことは、国が行っている働き方改革に反して、残業時間の超過や週休2日制など、中小企業の社員の負担が大きくなると思えます。

また、J Vにつきましては、会長が申しましたが、やはり大手さんとのJ V企業では、地元の中小企業は地元精通して、工事だけでなく、地元の近隣対策等、地域住民と調和のとれた仕事、遂行ができておりましたが、そういったこともできなくなります。これらを自由にしますと、大手さんだけが組み、中小企業は入札参加の機会を失ってしまうと思えます。今回の都知事が進められている入札制度は、国で平成26年に品質確保法や担い手三法が成立し、我々中小建設業が明るい兆しが見え、若手技術者や若手技能者の確保や教育を始めたところです。

また、地元中小企業は、先ほども細沼会長からもお話がありましたが、災害協定や除雪

協力などの協定をしております。災害のときには、各社の社員、また作業員が早急に駆けつけ、除雪作業等をし、都民の安心・安全を守っている中小企業です。今回の入札制度の改正は、まさに中小いじめか中小潰しにしか、私たち三多摩建設業連合会は思わないということをお各会員も申しております。ぜひこの制度の見直しをお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京建物解体協会の皆様からお願いいたします。

○東京建物解体協会 一般社団法人東京建物解体協会副会長の高橋です。よろしくお願いします。

まず、今回のヒアリングについてなのですが、これはいろいろな業界からも声は上がっていると思うんですが、説明会、そしてヒアリングというのは、これははっきり言って、順番が全く真逆の話で、過去にいろいろな説明会とか我々も協力をしてきましたが、このような順番でやられたことは過去には一度もないと思うんですね。これは、今まで信頼関係を持って、各局からのいろいろな協力要請があれば、我々も全面的に協力していたんですが、こういうことが続くようであれば慎重にならざるを得ないというのが、一つ、まず意見としてあります。

それと、低入制度、今回の入札制度改革の中にダンピング防止という内容のものがかなりあるんですが、まず、事後公表、事前公表の話については、過去に探り行為というものが非常に横行しまして、それで変わってきたという流れがあるんですが、今回の説明を聞いていても、どういうケースのものが探り行為で、それがどういう調査を受けるという、対象がどういうものだというのが全くわからないというのがあります。その辺のところも、はっきりさせていただきたいと思います。

それと、我々のほうでお出ししている、この入札の履歴の資料があると思うんですが、これを見ていただくと、年度ごとに77%、それに78%という入札がものすごく多いんですね。これは本来、案件ごとに70から90%の間で設定するという、そういう流れで、この最低制限価格は決まるはずなのですが、なぜ我々の業界に関して、77、78という数字が並んでくるのか。これははっきり言えば、作為的に78、77ありきで計算式を出していかないと、こういうふうにならないはずですね。こういう状態ですから、我々も77、78というのが定番の数字だとなるわけですから、みんな、これで入れて、くじ引きになっているのが実態でございます。

この中で、これだとダンピングなんかしようがないわけですね、当然。みんな、この数字を入れて、できるかできないかの判断しかしてないわけですから。これを低入制度とかを導入すれば、今、ダンピングのしようがないものをダンピング可能にするような改革になってしまうと。これ、誰が得をするのかというのが意見としては、うちの業界も非常に多いです。

それと、これはちょっと別の切り口の話なのですが、今年の3月16日に国のほうで建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律というものが施行されているんですが、その第10条の中に、「建設工事の従事者安全及び健康の確保に関する経費、これに適切かつ明確な積算を行い、明示し、支払い、その促進に必要な処置を講じるものとする」とあります。これが低入制度で落札となってくると、この重要な部分が削られてしまうと思えないんですね。今年できたばかりの国の法律に対して、今回のこの低入制度で予算が下がることは、ものすごくずれを感じてしまうんですが、これは私だけだとは思いません。その辺のことも考えた上で、今回の制度改革の全般的な見直しを要望したいと思います。

○東京建物解体協会 すみません、小林と申します。引き続き、お手元に警視庁の写真がございます。これは、今年で4年目を迎えます。東日本大震災から72時間の救助ということで、人命救助ということで警視庁と今も継続しております。今年もやる予定で動いております。これは、我々解体業界、昔は66%という最低制限価格がありました。今、20年、30年たって、77ぐらいになってきた。みんな、10%上がってきた。それで、今、解体工事屋さん仕事量も増えて、みんな協力してくれ、それが我々の協会からいろんな情報をいただいて、動いている現場がこういう状態です。

今後、継続するためにも、今、私がこれから申し上げるのは、最低制限価格については、先日の11日のことで、3.5億円以下はもういじらないということで、この表を見ると、3.5億以上の解体業をする、そんなにないので、そんなに影響はないのかな。

ただ、1つ、事前公表のことでございます。我々、この5年、電子入札になってから、いわゆる談合とか、いろんな形で言われることなく、正々堂々と入札してきました。今回、事前公表がなくなるということは、いろいろ、あの手この手、昔に戻って、東京都の方たちは、いろんな防波堤を見て、対策を練っています。ただ、新たにこの中には、設計業者だとかいろんなものが漏れる可能性があることはいっぱいあります。二、三年もすれば、また元の木阿弥で、価格をどこから探ろうと、そんな動きも出てきてしまう。そうする

と、我々、社会的な、もう建設業が新たに、そんなことが起これば、建設業の、ほんとに皆さんが思っているほど談合体質なのかというのが一番嫌ですね。今でも国の制度を、今後やるんでしょけれど、東日本の復興工事で公正取引委員会、今でも、たまたまほかのニュースが大きくなっていますので、これはワイドショー等では取り上げられていませんが、これがもし取り上げられると、建設業者ってまだこんなことをやっているのかと、そういうふうに疑念を持たれるので、ぜひ6カ月後、そのときには、このことも含めて事前公表制度についてはもう少し精査していただければと考えています。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、最後になりますが、東京都防水工事業協会の皆様からご説明をお願いいたします。

○東京都防水工事業協会 東京都防水工事業協会会長の佐々木です。本日はよろしくお願い致します。

当協会は88社の正会員、36社の特別会員から成ります東京都唯一の専門工事店の集まりでございます。防水工事の集まりですので、そういった専門店の中での要望ということ、今回お出しいたしました。要望は柴田理事からお願いいたします。

○東京都防水工事業協会 業務副委員長を仰せついております柴田と申します。このたびは、このようなヒアリングの場を設けていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。このヒアリングが、我々都民の声を確実に制度改革に反映していただけますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

当協会は、入札契約制度改革につきまして、以下の2点、要望させていただきたく存じます。まず第1点、予定価格事前公表制度の継続、そして、第2点目は最低制限価格制度の継続。

詳細をご説明いたします。まず、予定価格事前公表制度につきまして。我々建設業者の入札に対する応札価格というものは、その物件の内容であったり規模、周辺環境等を含めた立地条件、地理的条件、手持ち物件の量、協力業者の確保、配置技術者の有無、そして、改修工事のケースですと、既存の建築物の形状ですとか、あるいは概要など、さまざまな要因によって決定されるものであります。したがって、予定価格を事前公表するがゆえに落札率が高どまりするなどということは全く関連性がございません。

そもそも予定価格事前公表制度というものは、公平性、透明性、競争性を確保するためだったと記憶しております。落札率99.9%は都民が疑念を抱くとのことですが、まず、入札制度として、現行の入札制度が予定価格を事前公表していること、そして、先

述のようなさまざまな要因によって、落札率が99.9%になったり、あるいは、それこそ100%になり得るということを都民の方々に説明するということで、その疑念は払拭されるのではないかと、こう考える次第でございます。予定価格及び発注者の積算の根拠を公開してこそ、公平性、透明性、競争性の確保になりますし、それこそが都民ファーストなのではないでしょうか。

続きまして、最低制限価格制度につきまして。最低制限価格制度を撤廃いたしますと、低価格受注により経営環境が悪化します。そうしますと、技能労働者の賃金の低下、若手入職者の減少、品質の低下、安全性の低下など、さまざまな弊害をもたらしかねません。将来にわたって、首都東京のインフラの品質確保と適切な機能維持を図るためには、建設業の将来を担う若者の入職、定着を促し、人材を確保することが最重要課題であります。

特別重点調査制度を廃止して、数値的失格基準に改めるとのことですけれども、そうなりますと、この最低制限価格のラインが大幅に実質的に下がることになりまして、ダンピング対策の強化を強く要請している国の施策とは全く逆になると思います。

建設産業の利益率及び平均賃金は、製造業をはじめ他の産業より低い状況が続いておりましたが、公共工事設計労務単価もここ数年、上昇の一途をたどっており、ここによりようやく従業員の賃上げ、そして社会保険等福利厚生面での環境整備が推進できつつあります。

この流れに逆行して落札率を下げたとしても、何一つとしてメリットはなく、利益が減少すれば、当然、従業員の賃金も再度下げざるを得なくなり、さらに協力業者への発注単価も下がり、社会保険費用の捻出もままならなくなり、消費行動も抑制され、そして、都も税収が減り、まさに不景気のスパイラルに陥ることは確実であると思われます。

昨今、ヤマト運輸の料金値上げをはじめとして、さまざまな商品やサービスの価格の上昇が続いております。それにもかかわらず、我々建設産業だけ賃金カットという事態になってしまいますと、我々の業界だけスタグフレーションのような状況に陥ってしまいかねないと思います。

我々も、都内で生活する都民であります。我々には社員、協力業者、材料メーカーの社員、そして、それぞれの家族と、大勢の家族を守る義務があります。建設産業は社会資本整備の直接の担い手として重要な役割を果たすとともに、関連業界、資材業界を含め、極めて裾野の広い産業であり、また他産業への生産誘発効果により景気への影響が非常に大きい産業であります。

建設産業にかかわる都民の生活を圧迫させる施策は、決してワイズスペンディングとは言えず、全ての都民の暮らしが豊かになる施策こそがワイズスペンディングであり、また都民ファーストなのではないでしょうか。小池知事でしたらそれが可能であり、また、小池知事にしか実現できないことだと確信いたしております。

財務局発注の入札に参加するのは、大企業だけとは限りません。中小企業も多数参加いたします。最高等級のAランクにおきましても7割程度が中小企業になりますので、豊洲市場新築工事の入札結果をケーススタディーとして引用されるということであれば、せめて制度改革の対象はWTO案件に限定するなど、大多数を占める中小企業を保護していただきたいと思います。どうかこの思いをご理解賜りまして、予定価格事前公表制度、そして最低制限価格制度の継続を強くお願いする所存でございます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。皆様、それぞれにご意見、ご要望等々、ありがとうございました。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 ご要望を今、直接伺わせていただきました。中には、情報が十分行き渡っていないのかなと、その点についてはもう少しきちんとこちらからお伝えできていればよかったと思うところもございます。予定価格が事後公表となることに伴って、より正確な積算が可能となるようにということで、情報提供のご要望がございました。また、積算期間をきっちりと確保できなければいけないというご要望についても、しっかり受けとめさせていただきたいと思います。

私は、より多くの方が入札に参加しやすい環境をつくるということが今回の改革の一番基本だと考えておりまして、若干その辺、受けとめ方が違うなと思って拝聴させていただいておりました。と同時に、入札の透明性を高めていくということ、この2つはセットで考えております。

今、現場の声として受けとめさせていただきましたので、これを6月の試行というところに当たりまして、最終段階といいたしましょうか、まとめていく段階での皆様方のご意見をしっかり受けとめたいと思っております。

それから、同じく皆様から、低入札価格調査制度、この適用範囲についてのご要望がございました。今回の改革案でございますけれども、比較的大規模な工事中心の財務局契約案件が対象となっております、中小企業への影響はできるだけ及ばないようにと考えております。そして、東京都の事業を支える中小企業の皆様が十分に活躍できるような配慮

をしまいののは、私は言うまでもないことだと思っております。

ちなみに、JVの結成義務の撤廃云々についても、先ほどから他の団体からのご要望等々を伺っているわけですが、JVの場合には、中小企業育成のための有効な施策の一つであるという認識のもとで、今回は中小企業を含むJVに総合評価方式で加点をする形を考えておまして、意欲と能力のある中小企業が単体で格付の上位の工事にも参加できるような、そういったことも考えての改革であることを改めてお伝えをしていきたいと考えております。

幾つかの団体をご指摘ございました、さまざま、災害のときなどには協力していただいているということについてもよく承知をし、また、ご協力には感謝を申し上げたく存じます。そしてまた、これからもさまざまなインフラの整備を、東京都としてもしていかなくてはなりません。そういった中で、互いに信頼をし合う関係であるためにも、今後とも定期的な形で、皆様方と、現場の声を聞かせていただきながら、より都民にとって安心・安全に暮らしやすい、そして快適な東京づくり、そしてそれが経済のエンジンとなって、日本経済そのものもしっかりと、この東京という首都から動かしていく、そのことを単に言葉だけではなく、しっかり実現していきたいと思っております。

非常に限られた時間でまことに恐縮ではございますけれども、今後ともいろんな接点がございますので、直接皆様方から、本音も含めてお話を伺わせたいと考えております。

では、財務局長。

○司会（武市財務局長） 時間も若干超過をしてございますが、ほんとうに最後に、何かございますでしょうか。

○三多摩建設業連合会 知事が、これからのいろんな声を受けとめて、入札制度を改革していくとおっしゃってくれるのは大変ありがたいし、うれしいんですけども、建設業界は以前、「コンクリートから人へ」という時代に、ものすごいショックを受けて疲弊してしまって、なかなか人の言うことを信じられなくなっているんですよね。その呪縛がとれて、やっと前向きになれたときに、また、この入札制度改革というのが、我々の声が一切反映されずに先に発表されてしまったということで、僕らはすごく疑心暗鬼になっているのは、どうかご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

では、最後。

○小池知事 ありがとうございます。政策が猫の目のように変わるというのは、例えば、ほかの分野でも多々あって、これが冷房が付加されたり急に暖房になったりということで、業界の皆さんとか国民の皆さんとか、私の場合は都民でございますけれども、そういったことで行ったり来たりという例は、残念ながら枚挙にいとまがないかと思います。

しかしながら、これまでも入札制度改革については都議会でもいろいろと議論があり、そしてまた、さまざまな出来事があり、そのためにベストな方法は何だろうかという模索がこれまで行われてきたことも事実でございます。

今度、選挙の区割りが変わるわけでございますけれども、選挙制度も、いや、前のほうがいいんじゃないか、これではだめだとか、いろいろ行ったり来たりもございますが、しかしながら、私は冒頭に申し上げましたように、64年の東京大会と2020年の東京大会を例にとりまして言うならば、これからのインフラの整備というのは、これは東京にとっても必要なことでございまして、皆様方のご協力、それも信頼のもとに進めていきたいと思っておりますので、だからこそ、これからも皆様方のご要望はしっかりと聞いて、そして、一言で言うと、皆様が次の世代にまで人材が確保できるような持続可能性、そういったことを目指さないといけないと思うのを基礎としながら、私はこれからも都政を進めていきたいと考えております。

いろいろとご意見を賜ったこと、大変貴重なご意見を賜ったことに感謝を申し上げます。そしてまた、ご足労をかけて恐縮でございましたけれども、これからもどんどんご意見、ご要望をお寄せいただければと思っております。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） また、このような機会、設けさせていただきたいと思いますが、今回につきましては以上をもって終了とさせていただきます。遠いところ、どうもありがとうございました。

（東京都中小建設業協会 退室）

（三多摩建設業連合会 退室）

（東京建物解体協会 退室）

（東京都防水工事業協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、最後のグループになります。もうご用意できておりますので、知事、お願いいたします。

まず初めに、一般社団法人東京都電設協会の皆様でございます。どうぞ中にお入りくだ

さい。

(東京都電設協会 入室)

○司会（武市財務局長） では、要望書の手交と写真撮影をお願いいたします。

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席願います。

続きまして、東京都電気工事工業組合の皆様でございます。どうぞ中にお入りください。

(東京都電気工事工業組合 入室)

○司会（武市財務局長） それでは、まず初めに、写真撮影をどうぞ。皆さんで一緒に写真撮影をお願いいたします。

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

早速でございますが、これより入札契約制度改革に係る団体ヒアリングを始めさせていただきます。今回は東京都電設協会の皆様と東京都電気工事工業組合の皆様でございます。

それでは、まず初めに知事から一言お願いいたします。

○小池知事 小池でございます。本日、ご多忙の中、都庁までご足労賜りましたことに、まず感謝申し上げます。また、東京都電設協会の皆様、東京都電気工事工業組合の皆様方には、平素よりさまざまなご協力、都として感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は、テーマは入札契約制度改革でございます。公共工事に実際に携わって、現場を担っておられる皆様方から直接のお声を拝聴しようということでお越しいただいたわけでございます。なお、このやりとりにつきましては、インターネットを通じまして公開をさせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

さて、東京2020大会まで3年となりました。競技施設の工事、そしてまた都営住宅などで、これらの公共工事に関しまして、今、準備を進めているところでございますが、例えば、照明のLED化といったこと一つをとりましても、大消費地東京におきまして、このような照明から省エネを進めていくなどなど、東京がそういった先取りをすることによって、日本全体を引っ張っていくことは多々ございます。そういった意味でも、皆様方には引き続きご協力をお願いしたいと考えております。

それから、両団体ともに電気工事に携わっていただいているわけですが、中小企業の、また、中小業者の健全な発展、そしてまた業界の地位の向上を目指して積極的に活動されていることに敬意を表したく存じます。

入札制度というものは、これがベストだということはなかなか、その時代時代にさまざまな出来事などもあって、これまでも変遷を続けてまいりました。今回、この入札の契約制度を見直すに当たりましては、皆様方、現場の声を反映させていくと同時に、これからの新しい東京づくりのためにどういった方法が一番ベストなのかということの、その道を探るという意味でも必要なことだと考えております。どうぞ皆様方の率直なご意見を伺わせていただければと存じますので、本日はよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、早速でございますが、それぞれの団体の皆様からのご説明をお願いしたいと存じます。

まず初めに、一般社団法人東京都電設協会の皆様からお願いいたします。どうぞご着席のまま、お願いいたします。

○東京都電設協会 事務局のほうから、それでは、私どもの意見、要望を発表させていただきます。

まずもってですが、当協会と会員企業はともに都税を納めておりまして、そこで働く者の多くは都民でもございます。まず、この点を再度、ご確認願いたいと思っております。入札契約制度に関する意見、要望の順に述べさせていただきます。

まず、落札率に関する意見でございます。改革方針のもととなった資料に、入札数が増えるに従って落札率が下がり、支出を削減できた可能性がある、こういう旨の記述がございます。28年度実績に基づくものでございますが、3者以上入札の場合の落札率低下は、一部工事の特異とも言えるような低落札率の影響でございまして、入札総数を増やすことが、すなわち支出削減につながるとは言い切れない、こういう面があると考えております。この参考資料につきましては、高落札率のものを含みまして、既に財務局様へは提出させていただいております。あくまで参考資料ということでございます。

続きまして、予定価格の公表時期について申し上げます。公共工事では、契約前から管理技術者の選任と工事期間中の常駐が求められますが、中小事業者には技術者は少なく、兼任禁止の規定がございますので、受注できる工事にはおのずと限度がございます。資金面から受注可能な工事規模も限られますが、工事件名のみでは規模は不明でございます。事前公表制には問題もありましたが、少ない技術者を回転させ、資金的な実力に合った工

事を受注するという、それができる工事が明確になることで、中小事業者の事業意欲を高める効果があったと、このように考えております。

J V結成義務についてでございます。電気工事の場合、従前の方式では、下位の構成員には利益面でのメリットがないという過去の事例もございます。この点から、J V結成義務の撤廃は歓迎できる面もございますが、撤廃によりまして、予定価格5,500万円以上のA等級工事、こちらは全て単体受注が可能となります。その結果、順位1から581番まで、電気工事の場合は1番から581番までがA等級になりますが、この600近い企業に、さらにB等級の上位も加わりまして競争することになります。したがって、予定価格の事後公表制とも絡みまして、さらにはJ Vに参加することで好実績を積める機会が少なくなることもございまして、制度設計の仕方によっては、中小事業者の受注意欲を損なうことが懸念されます。

低入札価格調査についてでございます。ペナルティーなどの制度設計には十分な配慮が必要ですし、調査期間相当の余裕を持った工期設定が必要になると考えております。

最低制限価格についてでございます。品質確保、担い手確保、ダンピング受注防止等、品確法の精神に照らし、また、全てを低入札価格調査の対象としますと、発注者、受注者双方の負担が大きくなります。したがって、最低制限価格制度は基本的に維持、継続されるべきものであると考えております。

要望について述べさせていただきます。現行の分離・分割発注方式は今後も堅持願います。発注予定工事の公表は、件名公表と同時に、図面及び数量表等、積算に必要な情報を公開願います。

A等級対象工事につきましては、入札対象者となる事業者順位の範囲を工事公表時に明示願います。予定価格5億円未満の工事はA等級中位以下の事業者でも入札に参加できる、そのような制度設計をお願いいたします。B等級対象工事につきましても、事業者順位の範囲を工事公表時に明示願います。

低入札価格調査は、制度の詳細情報をあらかじめ公表し、制度運用は厳格に願います。最低制限価格制度は、原則として、維持、継続願います。

情報管理を徹底し、情報が漏れた場合の処分は厳正に願います。

今後とも、業界、事業者団体との意見交換の場を設けていただくとともに、業界が現在も行っております知識や制度情報の普及・啓蒙活動への協力と支援をお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、東京都電気工事工業組合の皆様からお願いをいたします。

○東京都電気工事工業組合 このような機会をいただきまして、ありがとうございます。
私どもは、今、東京都電設協会の方と組合員が少しラップしているところがございますが、ほとんどが小企業、零細企業、また個人事業主等が組合員でございます。2,558社という数はおりますけれども、東京都に指名参加しているのは多分半数ぐらいではないかなとは思っております。

今、東京都電設協会さんからいろいろお話がございましたが、同じようなことを考えているところはございますけれども、特にJ Vが今度結成が任意ということで、私どもの組合員は2番目、3番目というところに参加させていただくということしかないわけですが、その中で大手企業と一緒に仕事をすることによって、大手の手法を学び、新たな技術者を育てる場にもなることがあります。我々の単体では社員教育もままならないところがございます、特に新しい技術につきましては余計できないというところがございますので、ぜひJ Vを、撤廃ではないと思いますけれども、この説明の具体的な内容というのを拝見いたしましたら、総合評価で加点をしてくださるというようなことがございました。その辺を、単体で受けるということを非常にメリットに思う組合員も数少ない中にはおりますけれども、うちの組合員の多くは、J Vの下について学ぶ機会もしくは仕事の受注をする機会が欲しいという者もでございます。ぜひその辺はご考慮いただければと思います。

また、最低制限価格が撤廃されるというようなことも伺いましたけれども、我々の企業は、技術力も積算の能力も経営の力もちょっと脆弱でございまして、積算のミスも起きやすいというところもございます。いろいろ積算資料等もございますので、そのようなことはあまりないとは思いますが、それでも安値受注をしてしまっ、ダンピングの意思がないのに結果的にダンピングになってしまうということも多々あるやに思います。ぜひ最低制限価格はこのまま維持していただきたいなと思っております。いずれにしましても、うちの組合員のほとんどが零細でございまして、ぜひそのような企業の救済もご配慮いただければと思っております。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ご丁寧な現場の実態に即したご説明、ありがとうございます。

それでは、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。ご要望、何点か受けとめさせていただきました。共通のご要望として、最低制限価格制度の継続ということでのご要望、今回の改革でございますけれども、中小企業への経営への影響を考慮して、最低制限価格の価格制度から低入札価格調査制度へ変更するというのは、対象は比較的大規模な工事となります。そして、中小企業の受注の多い、そして、各局で行います契約案件では、最低制限価格制度の継続を念頭にしております。

それから、低入札価格調査の実施の際ですけれども、これはまさしく品確法にありますように、安かろう悪かろうにはならないような、その配慮は当然なすべきだと、このように考えております。そのために厳格な審査を行わせていただくという考え方でございます。

それから、JVの結成に関連してのご要望。JVというのは、結局、参加することで、そこで人材の育成にもつながっているんだというお話だったかと存じます。これは、まさしくご指摘のとおりかと存じます。そうした観点からも、中小企業とJVを組んだ場合に、総合評価、今、ご指摘ありました評価方式で加点をするという措置を予定しているところでございます。この点、先ほど電設協会さんは、プラスの場合とマイナスの場合とご指摘がございました。しかし、やはりより多くの、非常に裾野の広い、日本の企業というのは、大企業が一握りあって、その後、それを実際に支えているのは中小、零細でございますので、その企業の皆様がもう一旦決められた格のところで、そこで次の挑戦ができないというのは、これはむしろ、これからさらに裾野を広げることにってはマイナスになるのではないだろうかというような、そういった考え方もございます。

いずれにしても、よりやる気のあるところには頑張っていただくと同時に、そして、中小、零細の企業の皆様方には、学ぶという、そういったことも頭に入れながら、今回の改革を進めていきたいと考えております。

それから、重要なご指摘で、情報管理を徹底してくださいという話でございます。これは極めて重要なポイントであり、情報がしっかり管理されていなければ、それは不公平にもなります。そして、その分、都庁側にとりましても、それは危険なことだと思っております。そういったことにつきまして、しっかり留意をしながら改革を進めてまいりたいと考えております。現場の声として、しっかりと受けとめさせていただきます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。そのほかにも、詳細な情報を、私ども、ご提供していった、皆様の負担の軽減でございますとか公平な競争の確保に向けまし

て、私どもなりの努力をさせていただくように考えております。

また、今後とも、このような機会の意見交換、継続というお話もございましたので、そういうことはきちんと対応させていただきたいと考えております。

せっかくの機会でございます。何かございますでしょうか。

○東京都電設協会 すみません、ＪＶの件ですけれども、ただいま、私ども東京都電設協会と東京都電気工事工業組合の意見で、多少の食い違いが出ているように見えるんですが、我々が要望しているのは、いわゆる４ＪＶとか、下位の、出資比率が低いＪＶは利益面のメリットがやっぱり下位に出てこないのが現実でございますので、その点は撤廃されるというのは我々としては、ある程度理解ができるということだけ補足をさせていただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますので、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。制度が変わることによって、プラス、マイナス、それぞれの分野、業界に、そして、その規模によって違うことがあるかは存じます。そういった中でも、基本的に公共工事というのは都民にとっての生活、そしてまた利便性などを、さらには東京のプライドと言ってもいいかもしれません。それを高めるものでございますので、そこは協働して進めていきたいと思っております。

この改革の６月実施に向けまして、制度設計の最後の仕上げの段階でございますが、都内で産業を支えて、そして、都民としての活動をしていただいている皆様方の保護、育成、これまで以上に重要な視点も必要だとは考えております。本日いただきましたご要望、そしてまたご意見、しっかりと受けとめさせていただくと同時に、また、このような機会をこれからしっかりと設けさせていただいて、今後とも都政の有効な、そして都民にとって必要なさまざまな施策、これを現場の声を、今回のみならず、今後とも伺わせていただきたいと、このように考えております。

そしてまた、これからも皆様方がしっかりと東京都におきましてご活動されることを心から期待を申し上げて、私からの御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。本日、ほんとうに長い時間、お待たせをしてしまいまして申しわけございませんでした。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちましてヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(東京都電設協会 退室)

(東京都電気工事工業組合 退室)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

— 了 —